

令和7年度第2回総合教育会議

令和8年2月12日（木）
午後1時30分から3時まで
県庁西館4階第1会議室

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 静岡県教育振興基本計画2025年度評価（報告）
- (2) 次期「静岡県教育振興基本計画」（案）
- (3) 令和8年度総合教育会議開催方針（案）
- (4) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定（報告）
- (5) 教育課題「幼保小の連携・接続の強化」

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 静岡県教育振興基本計画2025年度評価結果
- 資料2-1 静岡県教育振興基本計画2025→2028 概要版（案）
- 資料2-2 静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）に対する意見への対応
- 資料3 令和8年度総合教育会議開催方針（案）
- 資料4 学校における業務改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）概要版
- 資料5-1 教育課題「幼保小の連携・接続の強化」論点資料
- 資料5-2 教育課題：山本睦教授説明資料
 - ・別冊資料1 静岡県教育振興基本計画2025年度評価書
 - ・別冊資料2 静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）
 - ・別冊資料3 静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）意見対応一覧表
 - ・別冊資料4 静岡県教育振興基本計画2025→2028 英語版・やさしい日本語版（イメージ）
 - ・別冊資料5 学校における業務改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）本文

令和7年度第2回総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
知 事	鈴 木 康 友	対面
教 育 長	池 上 重 弘	対面
教育委員	小野澤 宏 時	オンライン
	天 城 真 美	対面
	飯 村 幸 生	対面
	渡 村 マ イ	オンライン
	川 田 善 正	対面

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
常葉大学保育学部 教 授	山 本 睦	教育課題有識者

静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)の2025年度評価結果

1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)」(以下「計画」という。)について、令和7年度の評価結果を以下のとおり取りまとめた。

今後、県議会へ報告の上、県ホームページで公表する。

2 概 要

(1) 評価書の取りまとめ方法

「県教育振興基本計画推進本部」(庁内組織)を通じた自己評価を基に、「県教育振興基本計画推進委員会」(外部有識者会議)の意見を踏まえ取りまとめる。

(2) 令和7年度評価方法

○県総合計画の評価方針に準じて評価を実施。

- ・次期計画策定の前倒しを踏まえ、総括評価は昨年度中に実施済。
- ・今年度評価では、前年度実績を中心とした最新実績値で取組の進捗状況を確認。

○指標の進捗状況の評価

- ・成果指標…5段階評価(目標値以上、A、B、C、基準値以下)
- ・活動指標…3段階評価(◎、○、●)

(3) 令和7年度評価結果の概要(指標の評価結果)

ア 成果指標

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	4	0	4	9	5	1	23
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	3	0	9	5	3	6	26
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1	0	2	0	0	2	5
計	8	0	15	14	8	9	54
評価区分確定指標(45本)に対する割合	17.8%	0%	33.3%	31.1%	17.8%	—	
	51.1%			48.9%		—	

イ 活動指標

章立て	◎	○	●	—	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	13	39	29	2	83
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	22	40	28	2	92
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	5	8	8	2	23
計	40	87	65	6	198
評価区分確定指標(192本)に対する割合	20.8%	45.3%	33.9%	—	
	66.1%		33.9%	—	

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
3月上旬	県議会2月定例会へ報告
3月中	県ホームページで公表

計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

2025年3月に策定した「静岡県教育大綱」を踏まえ、今後4年間に取り組む具体的な施策等をまとめた「静岡県教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。また、県総合計画の分野別計画に位置付けられます。

3 計画の期間

2025（令和7）～2028（令和10）年度までの4年間 ※静岡県教育大綱と同一期間

2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度
静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～			
静岡県教育大綱・静岡県教育振興基本計画			

本県の状況・課題

本県の将来推計人口

- 本県の人口は減少局面を迎えています。構造的には高齢者が多く、年齢が低くなるにつれて減少する傾向です。



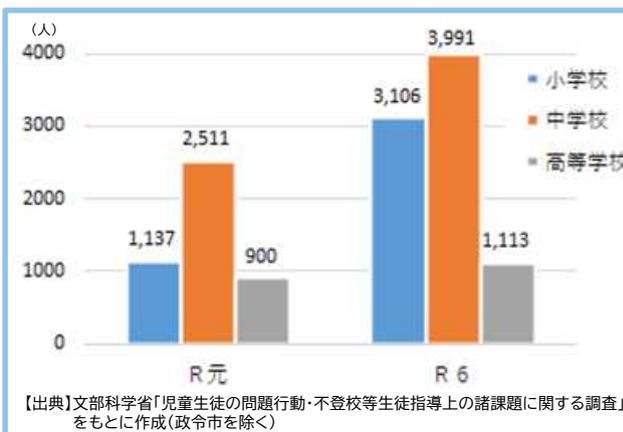
IT人材需給の推計

- AI技術の進展により、高度なデジタル人材の育成が不可欠となっています。国の試算では、2030年までにIT人材の供給が16万人～79万人程度不足すると推計されています。



本県の不登校児童生徒数推移

- 不登校児童生徒数は増加傾向にあります。その背景は、複合的な要因が関係していると分析されています。



本県の公立小中高教員採用試験志願者数推移

- こどもの多様なニーズに応えるためには、十分な教員の人数と専門性が必要です。



今後の方向性

基本理念

未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

また、将来を見据えると、全ての人々が持続可能な社会の担い手として、自らの個性や能力を発揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことも求められます。自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人々の個性や能力を伸ばす教育を推進します。

取組方針(計画の大柱)

(大柱)		ポイント!
I	未来を創造する力を育む教育の推進	こどものこえを掲載 自分の意見を持ち、伝える力が大切!
II	全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	自分の個性が認められる環境が大切!
III	地域ぐるみで取り組む教育の推進	学校だけでなく、広い学びの場が必要!
IV	学びを支える基盤づくり	快適で清潔な学習環境が必要!

静岡県総合計画「目指す姿」：幸福度日本一の静岡県

ポイント!
ウェルビーイングの視点を取り入れます
・県民の幸福実感への影響を分析・検討
・県民意識を踏まえて、政策を充実・強化

「静岡県教育振興基本計画」の概要

I 未来を創造する力を育む教育の推進

目指す姿

自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。
グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

中柱	小柱
1 創造性を育む学びの充実	個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
	乳幼児の教育・保育の充実
	優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
	高等学校の魅力化・特色化
	活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実
2 地域の将来を担う人材の育成	キャリア形成能力を育む教育の推進
	専門的職業人材の育成
3 グローバル人材の育成	国際的な学びと地域学の推進
4 高等教育の充実	高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進
5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成	スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
	文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10目標値
高等学校における探究コンソーシアムを核とした探究学習の推進	全地区でのコンソーシアムの構築				
架け橋期のカリキュラムを作成した市町数	各校における探究活動の深化				
高等学校における高度デジタル人材や成長分野を支える人材の育成	8市町	10市町	20市町	30市町	35市町
高等学校の在り方の検討と具現化	DXハイスクールへの指定				
希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援	学校設定科目の研究と開設				
産学官の連携によるキャリア教育の推進	地域協議会の開催、グランドデザインの策定				
静岡県産業教育審議会による答申の具現化	グランドデザインの具現化				
県内高等教育機関や高等学校等から海外への留学生数	587人	1,000人	1,030人	1,060人	1,100人
静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標	外国人のこどもの日本語指導の実施、学校におけるやさしい日本語活用促進				
成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.1%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
子どもを対象とした文化事業参加者数	62,476人	64,000人	66,000人	68,000人	70,000人

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

目指す姿

個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。
多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

中柱	小柱
1 多様性を尊重する教育の推進	人権教育の推進と人権意識の更なる醸成
	一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援
2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援	子どもや保護者の経済的負担軽減
	特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10目標値
人権啓発講座等の参加者数	累計 650,000人	累計 675,000人	累計 700,000人	累計 725,000人	累計 750,000人
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	小 95.7% 中 93.2%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
県内の生活保護世帯のこどもの高校等進学率	84.6%	毎年度、全国平均を目標			92.5%
特別支援学校から小・中学校への交流及び共同学習の実施人数	1,074人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

目指す姿

地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。
誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

中柱	小柱
1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	社会全体の意見を反映した教育行政の推進
	学校・家庭・地域等の連携推進
2 生涯を通じた学びの機会の充実	誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10目標値
市町教育長会議等の開催回数	15回	15回	累計30回	累計45回	累計60回
小・中学校における地域学校協働本部の整備率	84.7%	85.0%	87.0%	89.0%	90.0%
「公民館・生涯学習施設等の講座・学級」開催回数	5,320回	6,000回	累計 12,000回	累計 18,000回	累計 24,000回

IV 学びを支える基盤づくり

目指す姿

教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。
学校施設等の安全・安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

中柱	小柱
1 学びの充実に向けた教育環境の整備	教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進
	教育DXの推進による学びの充実
2 学校施設等の安全・安心の確保と向上	学校施設等の整備・充実
	児童生徒等の安全確保

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10目標値
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	93.3%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
教材研究・指導準備・評価・校務等にICTを活用する教員の割合	90.3%	92.7%	95.1%	97.5%	100%
老朽化対策、施設整備を完了した県立学校の棟数	H28～R6 累計 23棟	累計 24棟	累計 29棟	累計 33棟	累計 35棟
各校における実践的防災訓練の実施	実践的防災訓練の推奨		防災訓練の確認と検証		実践的訓練定着

静岡県教育振興基本計画 2025→2028（案）に対する意見への対応

1 要旨

こども・若者の意見聴取（オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」及び学校訪問ワークショップ）、令和7年12月県議会定例会及びパブリックコメントにおける意見を踏まえ、「静岡県教育振興基本計画 2025→2028（案）」を作成した。

2 こども・若者の意見聴取

(1) オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」

区 分	内 容
実施期間	令和7年9月1日～10月1日
意見提出件数	725件

(2) 学校訪問ワークショップ

区 分	内 容
実施期間	令和7年9月1日～10月6日
訪問学校数	7校1団体
参加者数（特別支援学校、外国ルーツの児童生徒等）	59人

3 令和7年12月県議会定例会常任委員会における意見の対応区分

区分	対 応	件数
A	御意見の趣旨を踏まえ計画に反映する	3
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	0
C	その他（質問、他の施策への要望等）	0
	計	3

4 パブリックコメントにおける意見の対応区分

実施期間 令和7年12月17日～令和8年1月6日

区分	対 応	件数
A	御意見の趣旨を踏まえ計画に反映する	14
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	32
C	その他（質問、他の施策への要望等）	12
	計	58

5 提出された意見の要旨及び意見に対する考え方

別冊資料3のとおり

令和8年度 総合教育会議開催方針（案）

1 要旨

教育を取り巻く社会環境が急速に変化する中、多様化する教育課題に迅速かつ的確に対応するため、令和8年度の総合教育会議は、現時点で開催回数や内容を決定せず、協議・調整すべき案件が発生した場合に必要な応じて開催する。

2 開催する場合

従来は、「会議を年2～3回」とし、前年度末の総合教育会議にて、開催時期や回数、協議すべき教育課題を確認していたが、今後は、それぞれ以下の場合に総合教育会議を開催する。

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第1条の4に規定する各協議事項

ア 大綱の策定に関する協議

- ・現在の教育大綱は令和6年度策定済
- ・次期教育大綱策定に係る総合教育会議の開催は令和10年度予定

イ 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する協議及び事務の調整

○次の事案が発生した場合に開催

- ・教育委員会が所管する事務において、予算や条例に関する権限を持つ知事との協議・調整が必要な場合
- ・知事部局が所管する事務において、教育委員会との連携に関する協議・調整が必要な場合

ウ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する協議及び事務の調整

○次の事案が発生した場合に開催

- ・災害、犯罪、事故、いじめ等への対応に関する協議・調整が必要な場合

※協議：自由な意見交換として幅広く行われるもの

※調整：教育委員会の権限に属する事務について、予算や条例、大学、私学、児童福祉等の首長の権限に属する事務との調和を図ること

(2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（改正給特法）第8条第3項及び第4項に規定する各報告事項

ア 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・変更

イ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実施状況

- ・令和8年度は本年度策定した計画に対する実施状況の報告が見込まれる。

(3) 文部科学省「高校教育改革に関する基本方針 骨子」による協議事項

ア 高校教育の充実に向けた支援「高等学校教育改革実行計画」の策定

- ・実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となることが想定されるが、都道府県知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働。総合教育会議等を活用し、幅広い意見等を聞いて策定。

学校における業務改革プラン(業務量管理・健康確保措置実施計画) 概要

- 概要**
 - ・社会の劇的な変動により学校を取り巻く環境が複雑化・多様化
 - ・子どもが予測困難な社会を生きていくことができるよう、学校教育の改善・充実の必要性
 - ・対応すべき様々な課題の発生により、教職員に求められる業務の質が変化し、量も増大
 - ・教職員の心身の負担、教育活動の質の低下や教職そのものへの魅力の低下が懸念
- ・学校における業務改革を加速度的に進めていく必要性
 - ・業務の削減・精選等を図り、授業やその準備等の時間を確保出来る環境の整備
 - ・教職員のウェルビーイングの追求(教職員の心身の健康の保持増進)
- ・働きやすさと働きがいの両立
 - ・より質の高い教育を実現

- 本県の状況**
 - ・時間外在校等時間は、全体としては減少傾向(高校では3割以上の教員が月45時間超)
 - ・部活動指導や校務分掌業務が高い割合
 - ・精神疾患による特別休暇等が全ての校種で増加(特支では継続的に高い傾向)

目標指標 令和10年度に目指す姿

区分	職員の働きがい		時間外削減		健康確保措置	
目標指標	自身の仕事に働きがいを感じている教員の割合	児童生徒と向き合える「授業」の時間は楽しいと感じている教員の割合	時間外在校等時間が月当たり45時間を超える教員の割合	1年間における教員の時間外在校等時間の1箇月平均時間	精神疾患による30日以上の特例休暇及び退職者の在職者比率	年次有給休暇の年間平均取得日数
目標値(R10)	100%	100%	0%	30時間以下	1.1%以下	16日

- 対象期間**
 - ・令和8年度から令和10年度までの3年間
- これまでの策定**
 - ・平成31年2月初版策定(令和4年3月改定)
- 進捗管理**
 - ・「学校対象調査」や各所管課の調査で進捗状況等を把握し、評価実施
 - ・評価結果は、次年度の施策や予算等へ反映できるようにHPで公表
 - ・進捗状況と評価を総合教育会議に報告

目標を達成するため、取組を5つに分類
進捗管理のため、各分類毎に活動指標を設定

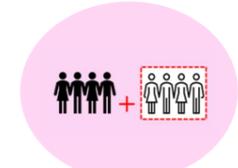
各取組と活動指標

1 人的資源の配置・活用

ア 教職員定数等の改善
イ 支援スタッフの充実

活動指標

教職員人材バンクの登録者数 2,000人

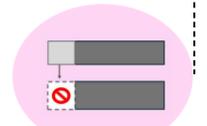


2 業務量の削減

ア 学校行事・業務の精選等
イ 調査等の見直しと教員研修の活用

活動指標

学校行事、職員会議、校内研修等の精選・見直しに取り組んだ学校の割合	100%
クラウドを活用した県教育委員会等が行う調査の割合	30%

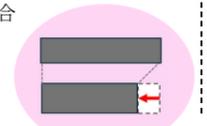


3 業務の効率化

ア 総務事務集中化・事務職員の校務運営参画
イ 校務DX(ICTの活用)
ウ 業務効率化の好事例の横展開

活動指標

校務分掌、部活動等の統廃合による校務の整理に取り組んだ学校の割合	100%
ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	100%



4 地域・家庭、関係機関等との連携・協働

ア コミュニティ・スクールの導入・強化等
イ 効率的な部活動の推進
ウ 関係機関との連携

活動指標

コミュニティスクールの機能を発揮・強化している学校の割合	100%
静岡県部活動ガイドラインを踏まえた学校の活動方針に沿った運動部活動の実施率	100%
中学校における休日の部活動の地域展開等に着手した市町数	33市町



5 健康及び福祉の確保に関する措置

ア 時間外在校等時間の長時間化の是正
イ 健康管理の実施
ウ 柔軟な働き方の環境整備

活動指標

完全退庁時刻を20時以前に設定する県立学校の割合(定時制を除く)	100%
ストレスチェック受検率	100%



「幼保小の連携・接続の強化」

<概要>

就学前教育から小学校教育への移行期いわゆる「架け橋期」は、生涯にわたる**学びの基盤**を築き、**人格形成の基礎**を培う**重要な時期**である。しかし、そこには様々な違い(段差)があり、ここでのつまずきは、その後の成長や学習に影響を与えかねない。幼児教育から小学校教育への**円滑な接続を図り、学びの連続性を保障するための取組が必要**である。本県現状と課題を踏まえ、今後、重点的に推進すべき教育施策や取組の方向性を協議する。

国の動向 (中央教育審議会の動き)

○幼児教育「3要領・指針」 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

→令和7年9月 中央教育審議会教育課程企画特別部会 次期改訂の方向性を示す論点整理(素案)公表

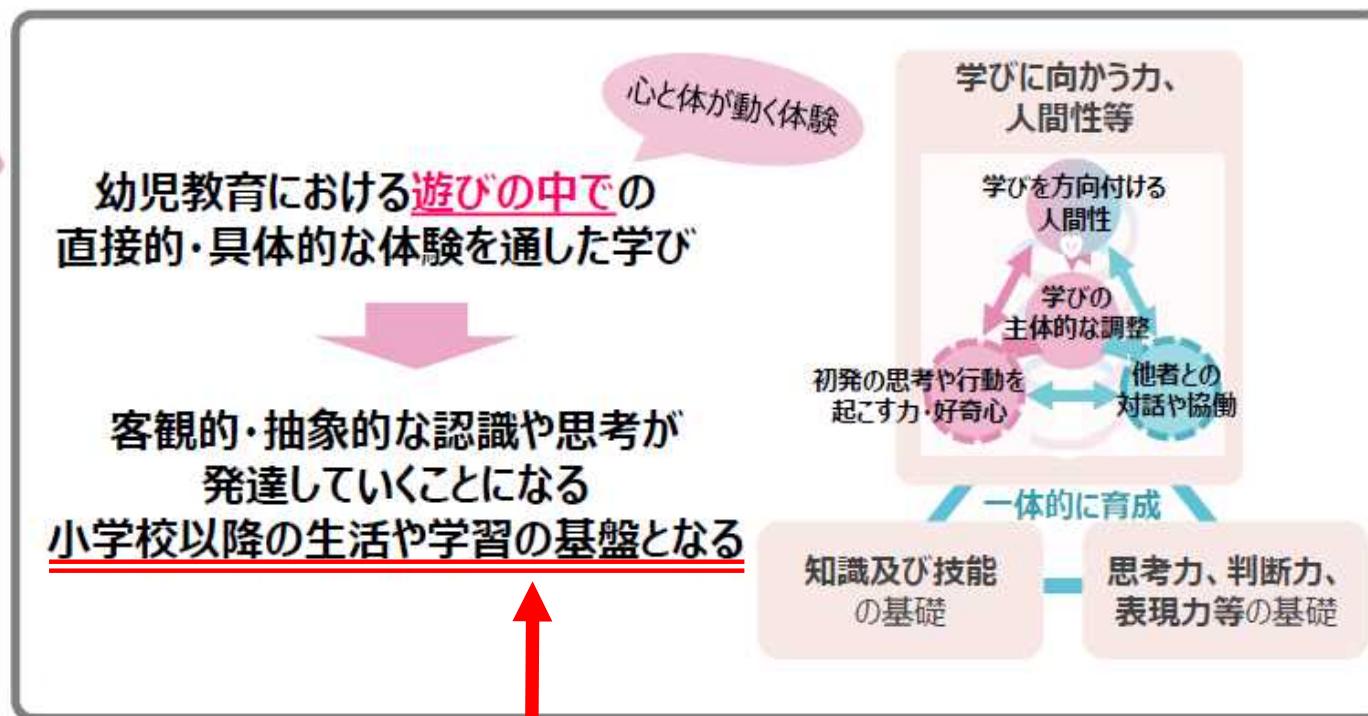
- 1 直接的・具体的な体験の一層の充実
- 2 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- 3 地方自治体における支援体制の充実・強化

1. 直接的・具体的な体験の一層の充実

- どの幼児教育施設においても、幼児の自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育まれるよう、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を一層充実する方向性で検討すべき

2. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進

- 幼児教育施設と小学校の両者が、相互に共通理解を図り、各園・校における架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムの作成やスタートカリキュラムの充実等の取組も含め、円滑な接続を一層推進する方向性で検討すべき



【創造性を育む学びとその土台作り】

- ・遊びを通した学びが、小学校以降の**生活や学習の基盤**であり、幼児教育は**全ての「学びの土台」**である
- ・小学校以降の生活や学習、教科等の学び・**探究のプロセスの原体験**になる → 小・中・高の探究学習につながっていく

「幼保小の連携・接続の強化」

■本県における現状と推進・支援体制①

県の主な取組

架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き

○就学前教育推進協議会

就学前の教育・保育に関わる関係機関及び小学校以降の教育に関わる関係機関が相互に連携し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質向上、連携の在り方について多面的・多角的に協議を重ねて、今年度「架け橋期のカリキュラム作成の手引き」を策定、令和8年度は「実践」、令和9年度は「発展」と計画的に推進していく (幼児教育推進室)

架け橋期のコーディネーター、幼児教育アドバイザー等の育成

市町において幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する「架け橋期のコーディネーター」や、幼稚園・保育所・認定こども園などを巡回し、専門的な知見から助言・指導を行う「幼児教育アドバイザー」に対して研修会等を実施し資質向上を図っている (幼児教育推進室)

その他の取組、推進・支援体制

<義務教育課>

- ・校内教育支援センターへの支援員配置支援
- ・幼児教育都道府県協議会
- ・市町の「学びの多様な学校」設置への支援
- ・安心安全な居場所づくり
- ・教育と福祉のこどもデータ連携に向けた研究
- ・バーチャルスクール
- ・スクールカウンセラー(SC)やソーシャルワーカー(SSW)の配置支援
- ・教育事務所地域支援課による幼稚園等指導訪問 等

<幼児教育推進室> (H28義務教育課内に設置 R7~こども未来課に移管)

- ・幼児教育センター設置
- ・全施設種対応サポートチーム訪問支援
- ・市町幼児教育主管課訪問
- ・教育・保育研究「Springプロジェクト」
- ・市町幼児教育担当者連絡会
- ・「幼児教育センターだより」の発行
- ・全施設種対応希望研修 等

<私学振興課>

- ・学習指導員、スクール・サポート・スタッフ等を配置する私立学校に対する助成
- ・スクールカウンセラー等を配置する私立学校に対する助成
- ・私立学校経常費助成 等

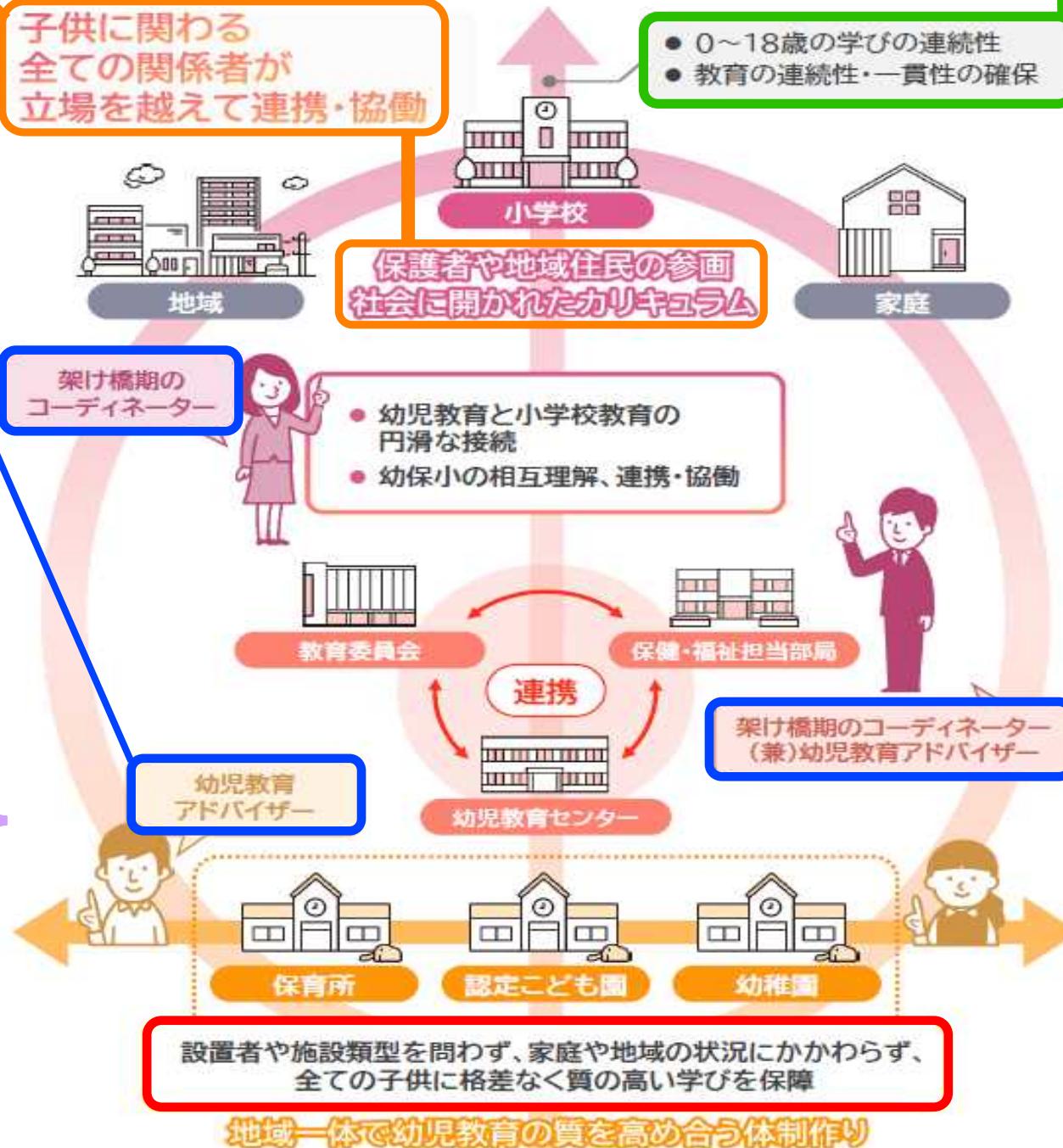
探究的な学び、きめ細やかな小1少人数支援

○自己有用感やレジリエンス等を育む非認知能力の育成

- ・非認知能力の指導手法・指標の開発
- ・社会性等を育む「人間関係づくりプログラム」の推進

○きめ細やかな小1少人数支援充実事業(小1スマイルサポーター)

- ・小学校1年生31人以上の学級に支援員を配置 (義務教育課)



「幼保小の連携・接続の強化」

■市町における先進的な取組事例

掛川市

掛川市における取組事例

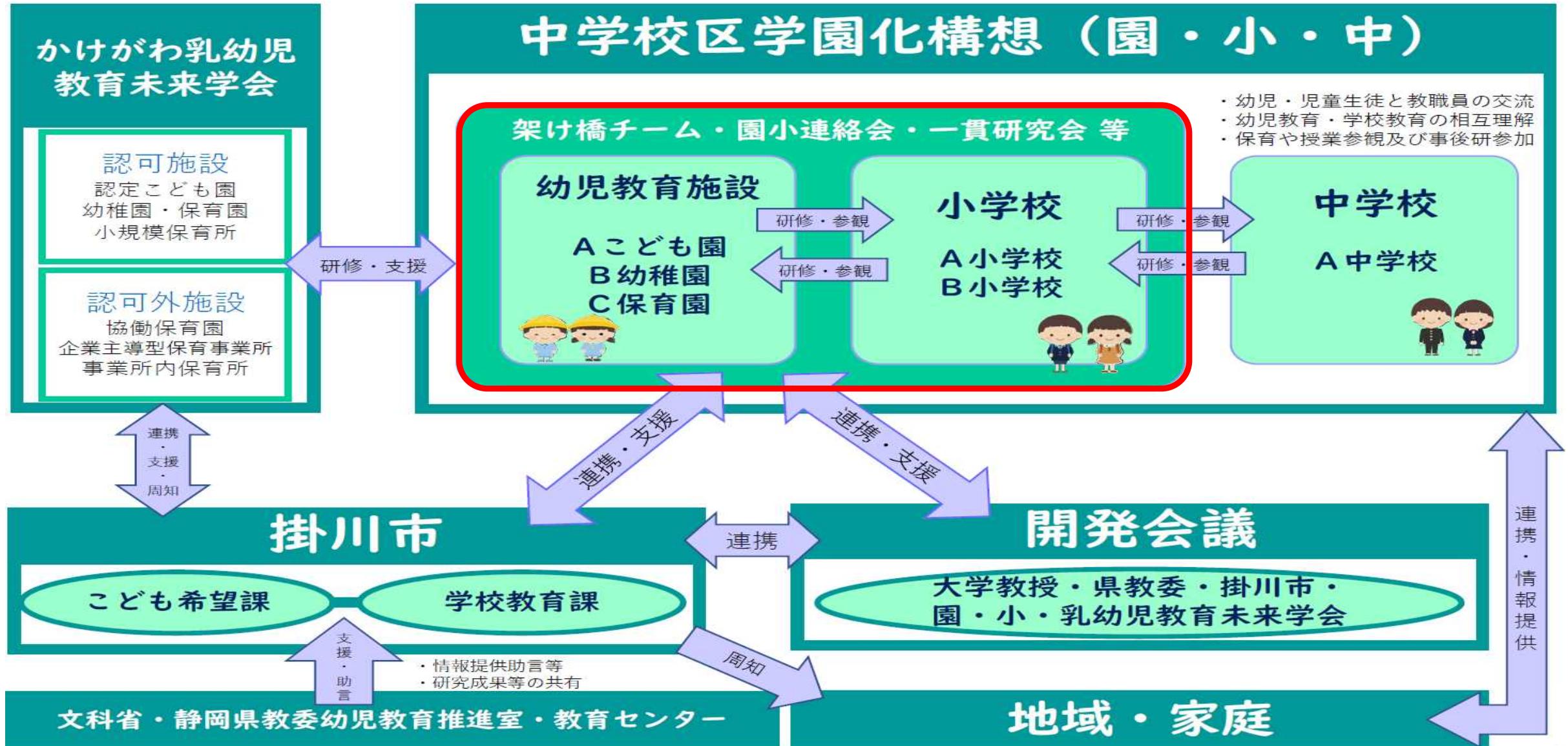
- ・市内9つの中学校区を「学園」化(中学校区学園化構想 平成25年度から)
中学校区を『学園』と呼び、各学園内の園・小・中学校が連携を強化し、地域に根差した一貫性のある教育を実施
- ・かけがわ型架け橋期カリキュラムの開発(令和4年度から令和6年度)
令和3年度に作成した「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を基に、国のモデル地域として、令和4年度から令和6年度に『かけがわ型架け橋期カリキュラム』の開発・検証を実施。完成した『かけがわ型架け橋カリキュラムVer.2』を、令和7年度から市内年長児在園全園と全小学校で運用中
- ・幼児教育と小学校教育の共有と理解の推進
幼児教育施設の保育者と小学校教員が互いの教育について相互理解し、互いの良さを取り入れた教育を実施

研究実施前の課題感

- ・小中の接続に比べ幼小接続のためのカリキュラムの開発が進んでいない
- ・小中一貫教育だけでなく、幼小接続をさらに強固かつ円滑なものにしたい
- ・小学校側の視点のみのカリキュラムになっていることが多い
- ・掛川市の特色を生かした幼小接続のためのカリキュラムの開発が必要
- ・保育者や教員の幼児教育と学校教育に対する共通理解が進んでいない 等

今後の課題(取組)

- ・持続可能な推進実施体制の構築



「幼保小の連携・接続の強化」

■本県における現状と推進・支援体制②

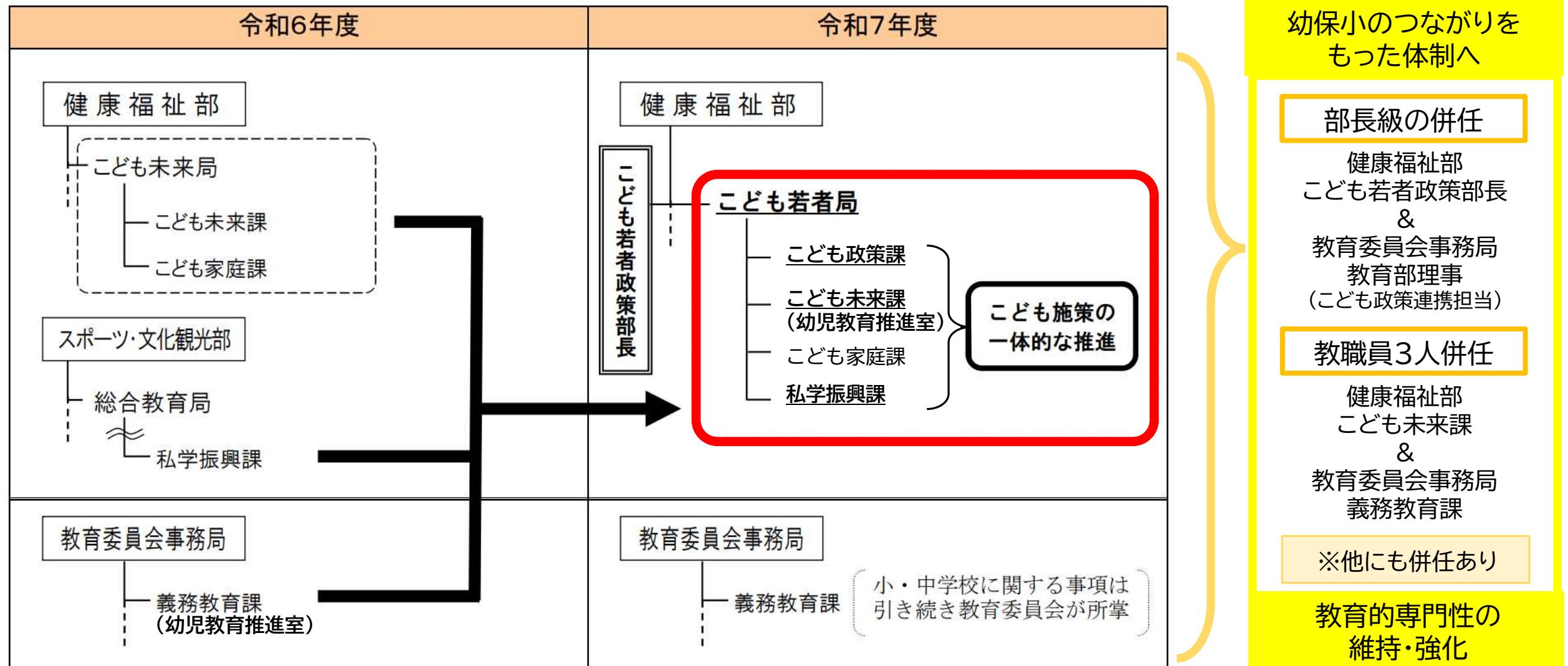
幼児教育を推進するための体制の構築

○こども施策の一体的な推進体制の構築

・幸福度日本一の静岡県の実現と徹底した行財政改革の推進に向けて、重要課題に迅速かつ的確に対応できるよう、令和7年度に組織定数の改正を行なった。

<こども若者政策部長、こども若者局の設置>

・本県のこども関連施策の司令塔として健康福祉部に「こども若者政策部長」を設置。
また、こども・若者と子育て家庭への切れ目のない支援を展開するため、スポーツ・文化観光部から私学振興課を、教育委員会事務局から幼児教育推進業務を移管し、「こども若者局」を設置した。(局長以下63人体制(+3人))



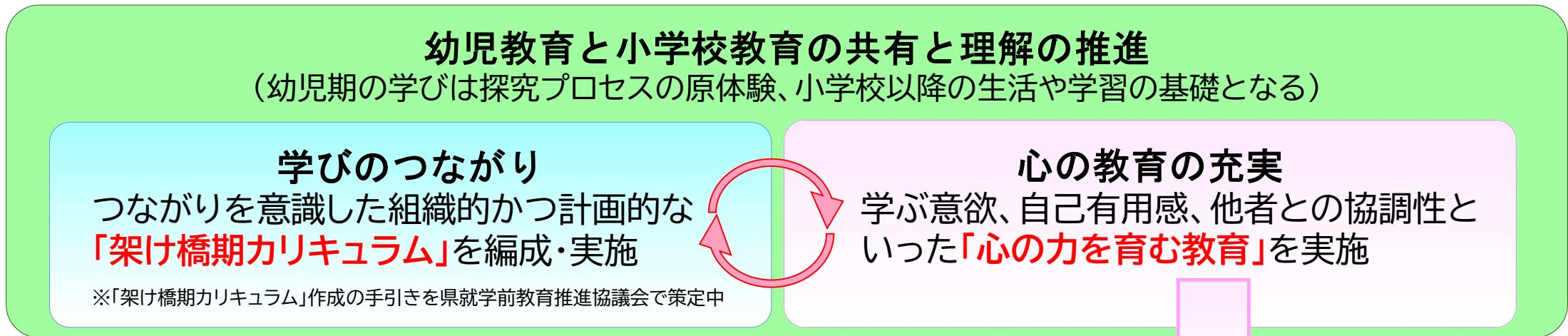
「幼保小の連携・接続の強化」

■今後の支援体制の充実と強化

今後の方向性

- ・幼稚園・保育所・認定こども園といった設置者や施設類型を問わず、また、家庭や地域の状況にかかわらず、**全てのこどもが格差なく質の高い学びを保障されるよう**、幼児教育から小学校教育への教育の充実を図ることが必要
- ・こどもの発達段階を踏まえて、個々の多様性や学びの連続性に配慮しつつ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をより一層意識して、**教育内容や方法を連携**することが重要

○「学びのつながり」と「心の教育の充実」の連携



本県 次期「県教育振興基本計画」

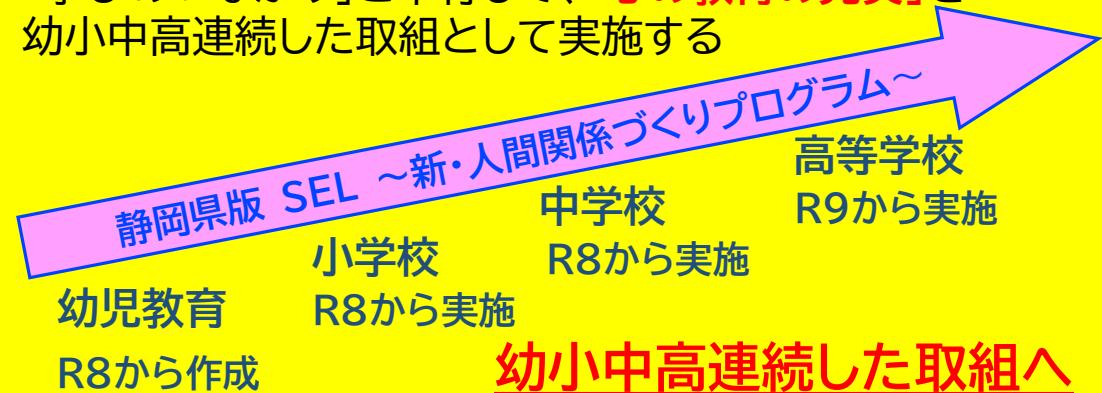
②乳幼児の教育・保育の充実

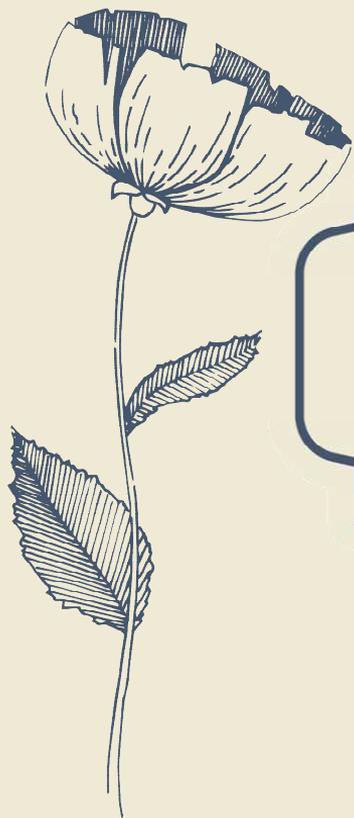
- 幼保小の円滑な接続の推進、架け橋期の教育・保育の充実
 - ・幼保園及び小学校を対象とした県版架け橋期のカリキュラム作成の手引き
 - ・市町架け橋期のコーディネーター等育成に向けた研修の実施
 - ・「小1ギャップ」解消に向け、学級規模に応じた支援員の配置
- 幼児教育に関わる教職員の専門性の向上
 - ・リーダー的役割を担う職員に対する保育士等キャリアアップ研修
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組支援
 - ・各園の実情と多様なニーズを踏まえた、魅力ある幼稚園づくりの支援
 - ・児童生徒・保護者の多様な教育ニーズを踏まえた、私立幼稚園教職員の資質向上に向けた研修の支援

【取組の方向性】
○ こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児教育と小学校教育を円滑に接続する取組を推進します。

【自己有用感やレジリエンス等を育む 非認知能力の育成】

- ・「自分の思考や感情、行動を調整する力」の育成が重要
- ・「学びのつながり」と平行して、「**心の教育の充実**」を幼小中高連続した取組として実施する





保幼小接続と英国の調査から 見えてきたこと

常葉大学保育学部 山本 睦

Introduction



年度	連携先	研究タイトル	主な成果
2020	裾野市	2020 教育改革に対応するための 新たな幼保小連携プロジェクト	裾野市YouTube配信(2本)
2022	三島市	保幼小連携の基盤づくりプロジェクト	小学校<保幼 意識に有意差
2023	島田市	保育活動内容と小学校強化単元を結びつけた アプローチ・カリキュラムの作成	保幼の中でも意識の二極化が生じている
2024	裾野市	アクティブ・ラーニングによる 幼保小接続プロジェクト	個別対応能力が高い人は保幼小連携の 準備度が進んでいる→逆もまた真

ゼミでの保幼小接続の前提；

1. 年長と小1の接続面の問題ではない
;福井県0~18歳までの一貫教育
2. 「小学校」が「保幼」の活動を取り入れるのではなく、
「小学校」を見通した「就学前教育」が必要；保育の質

「care」から「Education」へ

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※ 高校教育については、些末な事象的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

Figure1-2 学習指導要領改訂の方向性(文科省,2017,P12)

Creating and Thinking Critically

Children think and develop their own ideas, make links between ideas and develop strategies for doing things.

I can take part in simple pretend play.

I can sort materials.

I can review my progress as I try to achieve a goal and check how well I am doing.

I can feel confident about coming up with my own ideas.

I can solve real problems.

I can use pretend play to think beyond the 'here and now' and to understand another perspective.

I can concentrate on achieving something that is important to me.

I can make more links between my ideas.

I can keep on trying when things are difficult.

I can begin to predict sequences because I know routines.

EYFS



Active Learning

Underpins all learning and is the foundation of all learning experiences.

- I can keep on trying when things are difficult.
- I can begin to correct my mistakes.
- I can begin to predict, anticipate but also I know routines.
- I can participate in routines.
- I can show good strength behaviour.

Playing and Exploring

Underpins all learning and is the foundation of all learning experiences.

- I can recognise that my actions have an effect on the world as I like to repeat them.
- I can guide my own thinking and actions by talking to myself or others.
- I can make predictions.
- I can plan and think ahead about how I will play with objects.
- I can bring up both interests and knowledge from early home settings.
- I am prepared to ask questions when they are brought to my attention.

Section1.15 効果的な教育と学習の特徴

- **遊びと探索** 子どもは物事を調べ、経験し，“やってみる (have a go)”
- **アクティブ・ラーニング** 子どもは困難に直面したら集中し、挑戦し続け、達成を楽しむ
- **創造と批判的思考** 子どもは自分のアイデアを創出、発展、結合させ、事を行うのに戦略を展開する
-  全て改訂された学習指導要領の内容が、**就学前から連続して**行われている！

創造的・批判的思考

子どもは、自分のアイデアを持ち、発展させ、アイデア同士を結びつけ、物事を行うのに戦略を用いる。

- 私は単純なフリ遊び（おままごと）に参加できる。
- 私は材料を選択できる。
- 私が目標に到達しようとして頑張っている時には、自分の進歩をレビュー（見直すことが）でき、どのくらいうまくできているかをチェック（評価）できる。
- 私は自分のアイデアを表出することに自信を持っている。
- 私は現実の問題を解決することができる。
- 私は「今、ここで」を超えたフリ遊びを考えることができ、別の観点（パースペクティブ）を理解できる。
- 私は自分にとって重要な何かに到達することには、集中して取り組むことができる。
- 自分のアイデア間をさらに結びつけることができる。

アクティブ・ラーニング

子どもは困難に出会っても集中し挑戦し続け、達成することを楽しむ。

- 私は困難なことでも、挑戦し続ける。
- 私は自分の間違いを修正しはじめる。
- 私はルーティンを知っているので、続きを予測しはじめる。
- 私はルーティンに参加できる。
- 私は目標志向的な行動ができる。



自分で問いを立て、解決するために...

遊びと探索

<好き>を見つけ、行動する

子どもは物事を調べ経験し、「やってみる(have a go)」

- 私は自分の行為がこの世界に影響を与えることを認識でき、だから繰り返すことが好きなのである。
- 私は遊びのなかで独り言をつぶやくことで、私自身の考えや行為を導くことができる。
- 私は自律的に選択できる。
- どうやって物を使って遊ぶかを計画し、先に考えることができる。
- 私は自分の興味や関心を、園で見出すことができる。
- 新しく経験したことに関心を持ったなら、それに反応することができる。



- ロールプレイエリアで、子どもたちは遊びを通じて自分の経験を表します。時には実際の生活を友達と演じることもあります。
- 子どもは自分の周囲の世界の探索に、自然な好奇心を用いることがあります。たとえば、センサー・トレイ（感覚遊びのツール）の中で日用品を使って花びらと水をすくったりして遊びます。

- 木工の作業机で何かをしている時は、子どもは集中を維持しながら、一方で細かいところに気を配り、困難が生じても挑戦し続けます。
- 園庭で遊んでいる時には、子どもは自分の問題解決スキル、例えば障害物をよけておもちゃのバイクを安全に走らせるスキルを学んだ後には、そのスキルを熱心に使いたがります。

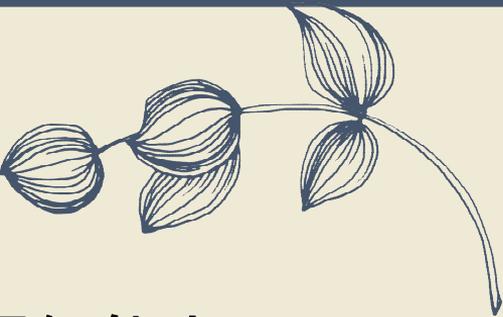


目指すは
＜本物の評価＞による
＜本物の学び＞





就学前教育に 期待されること



・階級再生産の抑止

ヘックマン(2015)

「幼児教育の経済学」

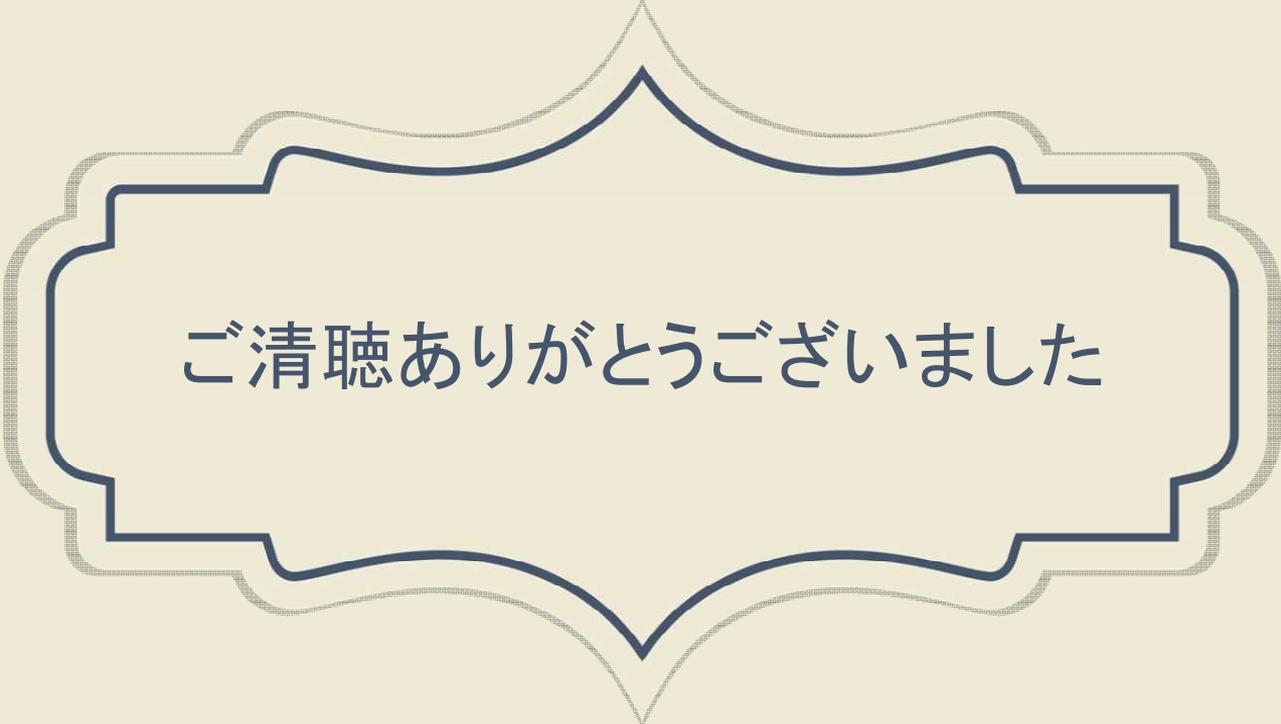
・小学校を見通した 指導計画と評価

具体的かつ実践的な文章で

・「10の姿」「非認知能力」



1. 自発性の発達
2. 社会性の発達



ご清聴ありがとうございました